

西谷技術コンサルタント株式会社

所在地：倉吉市

業 種：建設業

労働者数：118 人（令和 7 年 6 月 18 日現在）

認定日 令和 7 年 7 月 22 日



行動計画の内容

◆計画期間

令和 2 年 6 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日
（5 年間）

◆目標

1. 育児・介護の休職等やがん等の疾病治療に、過去 3 年間程度の失効有給休暇を利用可能とする制度の導入に取り組む。
2. 在宅勤務やテレワーク等の場所にとられない働き方の導入に取り組む。

◆行動計画期間中の育児休業取得状況

男性…5名

23%（休業取得者／妻が出産した者）

女性…6名

100%（休業取得者／出産者）

取組の状況

- ◆行動計画に定められた目標をすべて達成。
- ◆小学校就学前まで（法定は 3 歳まで）の子を持つ労働者を対象とした所定外労働の制限の制度を整備。
- ◆小学校卒業までの子を持つ労働者を対象とした短時間勤務制度および時差出勤の制度を整備。
- ◆ワークライフバランスの実現に向けて、毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、定時退社を推奨。
- ◆労使の話し合いを重ね、テレワーク等の場所にとられない働き方の導入に向けて、機器の購入等の環境整備を行い、「柔軟な働き方への対応方針」を社員へ周知した。

☆認定企業からのメッセージ

・当社は、社員が安心して育児と仕事を両立できる職場環境の整備に取り組み、短時間勤務制度や時差出勤制度の対象を小学校卒業までの子を持つ社員に拡大するなど、柔軟な働き方の推進を進めてまいりました。

・今回の認定を受け、認定通知書を社屋の玄関前に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、当社の子育て支援への取り組みを広く社内外に発信しています。
今後も、子育て世代をはじめ、すべての社員が働きやすい環境づくりを目指し、より良い職場環境の整備に努めてまいります。



左から順に 山本 代表取締役社長
山下 労働局長